

がんの治療を行っている人へ全頭用ウィッグ購入費の一部を助成します

市は、がんの治療をする人が治療を続けながら安心して社会生活と両立できる助けとなるよう、医療用補正具の全頭用ウィッグ購入費用の一部を助成します。

- 対象者** 次の①～④のいずれにも該当する人
- ①ウィッグを購入した日及び申請時に市に住所を有している人
 - ②がんの治療(手術、薬物治療、放射線治療等)を過去に受けたことがあるまたは現在受けている人
 - ③がん治療の影響を受け、ウィッグを購入した人
 - ④申請を行うウィッグについて、過去に市や他の自治体の助成などを受けていない人

■**助成対象品** 令和5年4月1日以降に購入したウィッグ※助成は1人につき1回限りとなります。

■**助成金額** 購入に要した費用の2分の1の額(上限2万円。千円未満は切り捨て)

■**申請期限** 令和6年3月31日(日)まで。※年度を超えての申請はできませんので注意してください。

- 必要書類**
- ①市がん患者医療用補正具購入費助成金交付申請書
 - ②がん治療受診証明書またはがん治療を受けていることを証明する書類(診断書、治療方針計画書、診療明細書等)の写し
 - ③ウィッグを購入したことを証明する書類(品目、購入した日及び金額の記載がある領収書等)の写し
 - ④本人確認書類(運転免許証等)の写し

■**申請方法** 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて健康福祉課窓口へ提出してください。申請書は市ウェブサイトからダウンロードするか、健康福祉課から交付を受けてください。

■**問い合わせ先** 健康福祉課健康推進係 (☎・内線1190)



詳細はこちら

漢字検定を今年は
安代地区で初開催

昨年内で初めて行い好評の漢字検定を市教育振興運動推進協議会と荒屋コミセンが共催で実施します。

■**受験可能な級** 2級から10級まで

■**日時** 6月24日(土)午前10時から午前11時まで

■**会場** 荒屋コミセン

■**申込書の配布** 各コミセンまたは教育総務課

■**申込期限** 5月24日(水)まで

■**問い合わせ先** 教育総務課 (☎・内線1367)

一関市を会場に北上川
上流総合水防演習実施

水害発生を想定した北上川上流総合水防演習が次の日程で行われます。この機会に防災について考えてみませんか。

■**日時** 5月21日(日)午前8時から正午

■**場所** 一関市狐禅寺中島地先磐井川左岸1.2km付近)

■**問い合わせ先** 防災安全課 消防防災係(☎・内線1263)

行政に関わる相談・要望
行政相談員が応じます

国から委嘱された行政相談委員が、行政に関わることで困っていることや要望したいことについて、無料の行政相談を行っています。

今回、高橋稲子さん(南寄木) (松尾地区担当)と工藤加寿子さん(苗石田) (安代地区担当)が新しく委嘱され、西根地区を担当する工藤昭二さん(下町三区)と3人で毎月1回地区ごとに相談所を開設し相談に応じます。



右から工藤加寿子さん、工藤昭二さん、高橋稲子さん

相談は予約不要で、秘密は厳守されますので、気軽に利用してください。

西根地区

■**担当** 工藤昭二

■**日時** 毎月第3月曜日(平日のみ)

■**場所** 午前9時半から正午まで 大更コミセン小会議室

■**問い合わせ先** 西根総合支所地域振興係(☎・内線2002)

松尾地区

■**担当** 高橋稲子

■**日時** 毎月第3月曜日(平日のみ)

■**場所** 午前9時半から正午まで 市役所本庁舎相談室

■**問い合わせ先** まちづく推進課地域振興係(☎・内線1457)

安代地区

■**担当** 工藤加寿子

■**日時** 毎月20日(土日祝日の場合は、次の月曜日) 午前9時半から正午まで

■**場所** 偶数月は安代総合支所、奇数月は田山コミセン

■**問い合わせ先** 安代総合支所地域振興係(☎・内線3132)

市税は期限内に納付しましょう

市税は貴重な財源です

市税は市民の皆さんが安心して健康な暮らしをするための貴重な財源です。納付された市税は、社会福祉の充実や文化・教育の振興、ごみ処理や道路整備など日々の生活を支えるさまざまな公共サービスに使われています。

納期限内の自主納付が原則

納税は国民の義務であり、納期限内の自主納付が原則です。納期限までに納付が確認できない人には、市が委託している「市税等納付案内センター」から電話による納付の確認や案内をしています。

納税には口座振替が便利

市税の納付には、口座振替がお勧めです。指定した口座から各納期の末日に自動で振替納付となるため、納め忘れもありません。

■**口座振替できる税** 固定資産税、市県民税、軽自動車税種別割、国民健康保険税

■**申し込み方法** 利用する金融機関の窓口に入通通知書・

預貯金通帳・通帳印を持参し申し込みください。※市内金融機関に口座振替依頼書を備え付けています。

市外の金融機関を利用した場合は、税務課収納係へ問い合わせてください。

QRコードで納付可能

本年度から、口座振替と同様に4つの税目で納付書に印字された地方税統一QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、市税の納付ができるようになりました。全国のQRコード対応金融機関窓口でも納付できます。

利用方法その他詳細については、納税通知に同封したチラシで確認してください。

公平性を保つため滞納処分

納付催告に応じず納税相談の連絡もない場合は、納付している人との公平性を保ち大切な市税を確保するため、滞納している人の資産や収入の調査を行い財産を差し押さえ、場合によっては公売などにより換価し、滞納している税金に充てることがあります。

4年度は187件、約856万円を市税に充てました。

納付が困難な場合は相談を

病气や失業など、やむを得ない事情により納期限内に納付できない場合は事前に相談してください。完納に向けた納税相談を行います。

窓口延長をしています

毎週水曜日(祝日を除く)は、本庁で午後5時15分から午後7時まで窓口業務を延長し、各種証明書の発行や市税などの収納を行っています。

問い合わせ先

税務課収納係(☎・内線1128・1129)

下水道への接続など
住宅の水洗化に助成

市は市民の生活環境の向上と、公共用水域の水質保全及び住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を図るため、住宅水洗化工事に助成します。申請は必ず工事着手前に行ってください。

対象住宅

自己が2分の1以上を所有し、自己または自己と生計を同一にする親族が延べ床面積の2分の1以上居住している市内の住宅▼過去

に同助成を受けていない住宅

対象工事

既存の排水設備、便槽または合併処理浄化槽を下水道処理施設、農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽に接続する工事

それに伴う増改築工事

対象工事に要する経費が10万円以上の工事▼集合住宅は居住専用部分、併用住宅は住宅部分を対象とする工事▼増築の場合は、増築面積が10平方メートル以下の工事▼施工業者(法人または個人事業主)が施工する工事▼他の補助などを受けていない工事

令和6年3月20日(水)までに完了報告ができる工事

対象者

助成金の交付請求時に対象住宅を所有し、居住している人▼市税を滞納していない人▼過去に同助成を受けていない人

助成金額

対象工事に要した経費の5分の1以内の額(上限10万円)※市共通商品券で交付

申請期限

令和6年1月31日(水)

問い合わせ先

上下水道課維持管理係(☎・内線1279)

寄付をいただきました

本市に寄せられた厚意を紹介いたします。

「企業版ふるさと納税」

▼エム・エス・ケー農業機械(株)：2月28日、農業の発展に寄与する関連事業に役立ててほしいと10万円が寄せられました。

「株」サービスマーケティング

▼3月17日、八幡平DMOの観光振興事業に役立ててほしいと10万円が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症についての相談先

発熱など症状がある場合は

かかりつけ医またはいわて健康フォローアップセンターに電話相談を

▶いわて健康フォローアップセンター(☎ 0570-089-005=24時間対応)または可能な限り平日・日中に診療・検査医療機関へ相談・受診

▶診療・検査医療機関は右のQRコードを参照

